

東北町議会だより

第 27 号

発行 青森県東北町議会
編集 東北町議会広報
特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南
四丁目32-484



12月19日、町と共に議会基地対策特別委員会による東北防衛局での要望活動

主 な 内 容

- ◆12月定例会で審議された議案 2 P
- ◆一般質問に6人登壇 4 P
- ◆各種委員会及び協議会の活動 16 P
- ◆委員会報告 16 P

交通施設の整備を円滑に実施することを目的として 東北町交通施設整備事業基金条例制定 (※積立金 30,000千円)

◎12月定例会

12月定例会は、12月8日招集され14日までの7日間の会期で開催されました。

今期定例会には、町長より提案された補正予算案件8件、条例等に関する案件7件で、いずれも可決されました。また、陳情第4号宝湖館の利用料金に関する陳情は採択となりました。

また、本会議では6人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。
審議された議案は以下のとおりです。

12月定例会で 審議された議案

◎平成23年度東北町一般会計補正予算案

・予算の総額から8400万6千円を減額し、総額を123億8333万4千円とするものです。

賛成多数で可決

（起立採決
賛成13、反対1、欠席1）

【歳出の主なもの】

▼財政調整基金積立金

5078万9千円

▼防災行政無線施設設置工事費

△1億1729万4千円

▼交通施設整備事業基金積立金

3000万円

▼子ども手当費

△2024万7千円

▼上北中学校屋外教育環境施設整備工事費

△2320万5千円

▼甲地小学校屋外教育環境施設整備工事費

△1916万4千円

◎平成23年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案

・予算の総額に1213万3千円を追加し、総額を26億4528万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成23年度東北町介護保険特別会計補正予算案

・予算の総額から38万1千円を減額し、総額を21億5355万6千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成23年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算案

・予算の総額から3万9千円を減額し、総額を3065万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成23年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案

・予算の総額に135万2千円を追加し、総額を1億1834万8千円とするもの

です。

全会一致で可決

◎平成23年度東北町公共下水道事業特別会計補正予算案

・予算の総額に635万4千円を追加し、総額を11億1108万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成23年度東北町簡易水道事業特別会計補正予算案

・予算の総額に177万2千円を追加し、総額を6億6010万7千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成23年度東北町上水道事業会計補正予算案

・収益的支出の予定額に、支出の水道事業費用の営業費用から31万2千円を減額し、営業外費用に13万5千円を追加し、予備費に17万7千円を追加し、支出予定額の総額を1億6786万2千円とするものです。

全会一致で可決

◎東北町交通施設整備事業基金条例案

・交通施設の整備を円滑に実施することを目的として制定するものです。

全会一致で可決

◎東北町スポーツ振興審議会に関する条例の一部を改正する条例案

・スポーツ振興法の改正に伴い、審議会の名称をスポーツ推進審議会に改正するものです。

全会一致で可決

◎美須々辺地に係る総合整備計画の策定について

・美須々辺地に係る公共的施設（飲用水供給施設）の総合整備計画を策定するためのものです。

全会一致で可決

◎萌出辺地に係る総合整備計画の変更について

・萌出辺地に係る公共的施設（消防施設）の総合整備計画を変更するためのものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更について

・防災無線親局工事について、設計の一部変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更について

・甲地地区簡易水道再編推進事業浄水場設備工事について、設計の一部変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

・平成24年4月1日から構成団体として弘前市を加入させること並びに共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に弘前市、黒石市、五所川原市及び三沢市を加えることから協議する必要が生じ、議会の議決を要するためのものです。

全会一致で可決

全会一致で可決

平成23年 第3回議会臨時会

10月25日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎平成23年度東北町一般会計補正予算案

・予算の総額に1051万5千円を追加し、総額を124億6734万円とするものです。

全会一致で可決

【歳出の主なもの】

▼農地農業用施設災害復旧費
測量設計委託料 800万円

▼公共土木施設災害復旧費
測量設計委託料 200万円

◎工事請負契約の変更契約の締結について

・岩渡沢川改修（2工区）工事の請負契約の変更契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の変更契約の締結について

・岩渡沢川改修（4工区）工事の請負契約の変更契約を締結するものです。

全会一致で可決

平成23年 第4回議会臨時会

11月7日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎東北町教育委員会委員の任命について

・欠員中の東北町教育委員会委員として野田勲氏を任命するためのものです。

賛成多数で可決

（無記名投票採決
賛成11、反対2、欠席2）

東北町大字上野字軍事屋敷13番地5

野田 勲（72歳）

平成23年 第5回議会臨時会

11月25日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎東北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

・平成23年11月1日付けの青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額を改定するためのものです。

全会一致で可決

◎東北町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

・平成23年11月1日付けの青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額を改定するためのものです。

全会一致で可決

障害者基本法にのっとって公共工事を進めるのか、町で放送しているテレビに

質問一



森川盛人 議員

一般質問

6 議員 町政を問う

手話通訳を入れることができないか。また、障害者も高齢者も自由に買い物、社会参加できるような町をつくる考えはないか。

公共的施設のバリアフリー化21条と情報の利用におけるバリアフリー化22条、防災及び防犯の26条について尋ねます。

さて、21条であります。現在我が町の公共施設を見るときに、スロープがついているが、急なためスロープを上げない、またスロープ等がついていない施設はないでしょうか。そして、最近高齢者がよく利用されているバッテリーカーです。一般道を走行している方々が多く見られるようになりまし。障害者も電動の車いすを多くの方が利用されています。電動車いすも高齢者の利用されているバッテリーカーも一般道を安心して走行できるでしょうか。私は、大変危険な状態にあるのではないかと思います。町の公共の建物、道路、車道と歩道の段差など、スロープの

勾配、安心して道路の通行、建物の利用ができないと思われ。今回の改正で、交通施設、その他公共施設を設置する事業者は障害者の利用の便宜を図ることによって障害者の自立及び社会参加を支援するため、当該公共施設について障害者が円滑に利用できるよう、施設の構造及び施設の整備等の計画的推進に努めなければならないとあるが、来年10月1日より施行される障害者基本法にのっとって公共工事を進めるのか尋ねます。

次に、第22条ですが、情報のバリアフリー化であります。視覚障害者、聴覚障害者など、その他の障害者でも円滑な情報の取得をし得ることができるよう、22条では国及び地方公共団体は障害者に円滑な情報を取得し及び利用し、その意思を表示し、並びに他人と意思疎通を図ることができるようにとあります。情報のバリアフリー化の一環として町の放送しているテレビに手話通訳を画面の片隅に入れることができないか尋ねます。

最後に、今回質問をしたのは、今回の障害者基本法一部改正は、新しくできた法もあるが、改正により表現が具体

化され、また障害者にかかわらず我が町の高齢者に共通する問題であるからです。そして、この法律の目的にあるように、すべての国民が障害の有無にかかわらず、ひとしく基本的な人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるものとの理念にのっとり、すべての国民が障害の有無によって分け隔たれることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためとあります。このためには、我が町として障害者も高齢者も自由に買い物、社会参加ができる限り自立できるように町をつくる考えがないのか尋ねます。

答 弁

町 長

東北町総合振興計画後期基本計画の主要施策で、生活環境の整備、障害者施策の充実、道路交通網の整備でバリアフリー化について計画しています。

障害者基本法は、すべての国民が障害者の有無にかかわらず、ひとしく基本的人権を

享有するかけがえない、個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、障害者の自立及び国、地方公共団体等の責務を明らかにし、総合的かつ計画的に推進することを目的としているところであり。この法律の第21条で、公共的施設のバリアフリー化について定めており、第1項に国及び地方公共団体は障害者の利用の便宜を図ることによって障害者の自立及び社会参加を支援するため、みずから設置する官公庁施設、交通施設、その他の公共施設について障害者が円滑に利用できるよう、施設の整備等の計画的推進を図らなければならないとしているところ。青森県では、青森県福祉のまちづくり条例を平成10年10月に制定しております。この条例は、福祉のまちづくりに関する県、事業者及び県民の責務を明らかにし、福祉のまちづくりに関する施策の基本となる事項を定めるとともに、高齢者、障害者等が安全かつ円滑に利用できる公共的な施設等の整備のための措置について必要な事項を定めています。我が町では、東北町総合振興計画後期基本計画の

中の主要施策で、子育て支援の拡充で子育てを支援する生活環境の整備、障害者施策の充実で人にやさしい環境整備の推進、道路交通網の整備で環境と人にやさしい道路空間づくりなどでバリアフリー化について計画されています。

さて、我が町の公共的施設の現状については、青森県のホームページ上において青森県バリアフリーマップとして掲載されており、これは、高齢者や障害のある方、小さな子供連れの方などが安心して外出、活動できる手助けとなるように、県内の各施設の利用に配慮した設備の情報が掲載されており、掲載内容としては、施設の駐車場誘導案内、建物の出入り口、トイレなどについてで、例えば建物の出入り口の場合では段差、スロープ、自動ドアがあるのがピクトグラム、すなわち絵文字で公開しているところでもあります。平成22年10月末で57施設の情報を提供しています。役場の施設としては28、金融機関4、郵便局5、病院7、駅3、福祉施設4などであり、すべて掲載されているわけではありません。新しい施設など順次調査

をいたし、県に情報提供してまいりたいと考えています。

第26条で防災及び防犯について定めています。国及び地方公共団体は、障害者が地域社会において安全にかつ安心して生活を営むことができるようにするため、障害者の性別、年齢、障害の状態及び生活の実態に応じて、防災及び防犯に関し必要な施策を講じなければならぬとしているところです。防災につきましても、平成16年の梅雨前線豪雨や一連の台風等、大規模災害における高齢者等の被災状況を踏まえて、国においては高齢者等の災害時要援護者に対する退避支援対策が防災上の緊急の課題として認識され、平成17年3月、災害時要援護者の避難支援ガイドラインを策定、平成18年3月に改定されています。市町村においては、このガイドラインに沿って防災担当者や福祉担当者が連携し、災害時要援護者の災害時における避難支援対策を策定することが求められているところです。これを受けて、東北町地域防災計画を基本として、災害時における高齢者等の安心、安全の確保を図るため、災害時要援護者

の状況を把握し、避難支援体制を具体化した東北町災害時要援護者避難支援計画を平成18年10月に策定し、毎年見直しを行っているところでもあります。この避難支援計画では、対象とする災害時要援護者は高齢者、障害者、傷病者、外国人、乳幼児及び妊婦等ですが、当面は高齢者及び障害者を支援対象とし、65歳以上のひとり暮らしの高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者1級及び2級、愛護手帳のA、精神障害者の1級、要介護3から5の方がいる世帯としています。要支援者対象者情報の収集方法は、地域の相談者である民生委員、児童委員等へ協力を依頼し、対象と思われる人を見守りを兼ねながら個別に訪問していき収集しているところです。また、調査漏れがないよう町内会及び東北町社会福祉協議会と協力、連携して行い、毎年名簿を更新しております。次に防犯につきましても、地域の相談者である民生委員、児童委員に対し研修会等を開催し、障害者等が消費生活に関するさまざまな問題が発生しないように、家庭を訪問する際は啓発や情報提供

するようにお願いしているところでもあります。また、身体障害者相談員4名、知的障害者相談員1名が青森県より業務委託を受けて相談業務を行っているところです。

答 弁

副町長

障害者、高齢者のための道路の件ですが、実際バツテリーカーを見ますと、私自身も危ないなという気がします。ただ、県道等もございまして、歩道が整備されていない部分もあれば、またあっても狭かったり、非常に本当にどうしても車道を通らなければならぬ部分が多いということで、この法律が具体化になったことによって、これからその整備方法も違ってくるのではないかなというふうにも思っていますので、その辺は十分確認をしながら対応してまいりたいと思っています。また、東北町のテレビ放送の手話通訳ですが、実は12月7日に町のテレビ放送の審議会というのがあります。これは民間の方8名のメンバーでございまして、その中で、6月から放送して、どうでしたか

ということ、いろいろなお話を伺っていますが、実はその中に手話通訳云々ということが出ておりませんでした。ただ、技術的なもの、費用的なものは置いておいたとして、この審議会には審議内容として提案をさせていただきたいと思っております。その前に庁内でやっている検討委員会というのがありますので、そこには是非提案したいと思っております。来月からとか来年からというような期限はこの段階ではお話しできませんが、障害者の皆さんに基本法の改正を含めてより多く対応できるようにしてまいりたいと思っています。



岡山 粕 男 議員

質問

我が町は県内においても自殺者数、自殺率が高いが、その防止対策を問う。

近年の我が町の主要死因の中で、自殺が5番目となっております。なぜ死を選ぶのかという重い思いがいたします。

全国においては、自殺者数が3万人を超えております。交通事故死に匹敵する数字であるそうです。緊急事態と云ってもいいのではないのでしょうか。我が町では、毎年2けたの自殺者数となっており、我が東北町では県内においても自殺者数、自殺率とも上位の位置にあります。防止策が急務であると思うが、町長の思いを尋ねます。

自殺の起因としては、職場の人間関係、いわゆるいじめやセクハラ、事業不振による多重債務、身体疾患、そしてうつ病等々とされています。我が町の主産業である農業、農家の自殺者数が多いと聞いているが、職業別に見たときの自殺者数はどうか、また年齢層では高齢者が多いと聞いていますが、年代ごとの数字について尋ねます。

平成19年に自殺総合対策大綱が示され、当町では平成20年度からこころの健康づくり事業を活用して、こころの健康づくり対策協議会が発足されましたが、活動内容と活動

状況を伺います。また、協議会委員の職域、職名はどのような方々か尋ねます。

私もこの問題を取り上げ勉強させていただきましたが、なかなか効果的な防止策はないと伺ってきました。しかし、傾聴ボランティアによって効果を上げている市、町があると同じくしてきました。我が町の状況はどうか、現状と対応について、また小学生、中学生、高校生等においては危険性はないか尋ねます。

答 弁

町 長

自殺予防の行動として、
気づき、傾聴、つなぎ、
見守りが大変重要で、社
会全体・町全体で連携し
て自殺者が減少するよう
努めて参ります。

自殺予防の行動として、気づき、傾聴、つなぎ、見守りが大変重要で、社会全体・町全体で連携して自殺者が減少するよう努めて参ります。

平成19年度の自殺者数は男8人、女4人、計12名、20年度は男7人、女ゼロ、計7人、21年度は男9人、女3人、計

12人、22年度は男7人、女3人、計10人です。非常に残念でなりません。10人が平均的になっているようで、非常に遺憾に思っていますし、これをどういかに防ぐかというところが町として大きな課題ではないかと思っているところであります。職業別には、4年間で男性が農家18人、自営業が2人、勤め人4人、その他4人、無職3人、合計31人でありま

す。女性が、農家4人、勤め人2人、その他2人、無職2名、合計10人となっています。年代別には、4年間で20代から39歳が男5人、女ゼロ、40代から64歳が男13人、女2人、65歳以上が男13人、女8人となっておりま

す。このことなどから、ゲートキーパーの必要性について、来年1月に岩手医大から講師を招き講演会を計画しているところでありま

平成18年に自殺対策基本法、平成19年に自殺総合対策大綱が制定されました。これまでに自殺は個人の問題としてとらえがちでしたが、その背景にはさまざまな社会的要因があり、自殺は追い込まれた末の死であり、社会全体としての取り組みが必要であると思っ

今年度の具体的な活動については、こころの相談窓口一覽表、「一人でも悩まず、まずは相談してみませんか」のパンフレットをとし4月に毎戸に配布しています。また、9月に朗読劇「走れメロス」を上演していますが、これは町民一人一人が生のおし

を、家庭不和になり、アルコールに逃げ、多重債務、うつ病になり、自殺に追い込まれる場合があります。この場合、うつ病に至る早い時点で、どこかで相談し解決をしてい

答 弁

保健衛生課長

道徳の時間に命の大切さの授業を実施したり、欠席の目立つ子供への個別面談やいじめの早期発見と予防の観点から、いじめに関するアンケート調査を実施する等の対策を講じているところであります。また、教育委員会では、スクールカウンセラーを配置したり、子供の自殺予防に関するマニュアル本を配付、自殺予防に関する教材への予算の重点配分を行ってもいます。先

ほども言いましたが、このころの相談窓口一覧表には、健康、生活、経済、学校関係や犯罪、交通事故であらゆる悩みに対する相談窓口を掲載していますので、必要な人が必要なきに活用できればと思っていますところですよ。いづれにしても、気づき、傾聴、つなぎ、見守るが大変重要であります。皆さんのご協力を得ながら、社会全体で連携して、自殺者が少しでも減少するよう努めてまいりたいと思っています。また、来年度にゲートキーパーの研修会を2回計画していますので、多くの方々の受講者があることを期待し、町全体で連携してまいりたいと思っています。

傾聴のボランティアですが、十和田市さんの方で実施しているということなので、十和田市さんの状況を聞きながら対応してまいりたいと思います。それと、ゲートキーパー、この見通しはどうかということですが、来年は2回ほど研修を予定していますが、これについても、状況を見ながら、数を多くしたいと思っています。

質問一
町職員の資質向上を問う。

平成22年3月に第2次東北町行政改革大綱が示されまし

引き続き人材育成の方針にのっとり、各種研修に派遣、そして研修を実施し職務向上を図る。

地方公務員法第39条第3項に基づき、平成19年3月、東北町人材育成方針を定め、社会情勢の急激な変化に伴う複雑、多様化する行政運営改革のため、これまで人材育成を進めてきたところであります。職務に対応するため、戸籍、財務、税務、入札、公務等の専門研修に加え、新採用職員の研修に派遣しているところ

であります。また、庁議及び課長会議等において、再三にわたり業務に対するミスのないよう管理監督者、いわゆる各課長に指示しているところでもあります。

各種研修に加え、昇任、昇格時の研修、また青森県人事課が実施しております接遇研修等の出前研修、さらには市町村中央研修所のアカデミー研修等に参加させているところでもあります。また、今年度は、人材育成のための人事評価研修を計画しており、職務向上の一助となれどと思っています。

高度化、多様化する住民

答 弁

総務課長

ニーズに対応するため、職務教育はますます必要であると考えているところでもあります。また、予算の状況についてですが、今年度は約100万円となる見込みであります。いづれにいたしましても、引き続き人材育成の方針にのっとり、各種研修に派遣、そして実施したいと思っています。どうかご理解を賜りたいと思います。

来年の1月でございますが、人材育成のために人事評価研修を全職員対象に研修をいたします。それから、職員のそれぞれの研修ですが、職務、職階に適した研修に半強制的に今も参加させております。昨年は、5つの研修講座、ことしは新人の職員も入りましたので、15の研修講座に参加させるとともに、庁議、課長会議等で三役を含めて、また管理職同士いろいろな側面から話し合いをして、結果を自分の課に持ち帰って指導させております。特に条例等を熟知して事務を執行するよう、ということを指導しています。

答 弁

町 長



蛸澤正雄 議員

質問一 商店街空き店舗に対する対策をどう考えているか。

全国的に既存商店街の衰退が進み、その活性化が大きな課題となっています。特に地方都市の中心街の衰退、集客力の低下が叫ばれている昨今、ここ東北町も多分に漏れず空き店舗が目立っています。本町の商業活動は、青い森鉄道上北駅及び乙供駅周辺に形成された商店街を中心に展開されており、平成19年度の商業統計調査によると、卸業、小売業合わせて事業所数は225事業所、従業員は1158人、年間販売額は193億円となっています。小規模個人経営が大部分で、社会の一流の進展や大型店の進出、消費者ニーズの多様化等々、商店経営者の高齢化や後継者不

足とともに相まって、取り巻く環境は一層厳しさを増している現状です。その施策として、商工会等と連携のもとに支援強化、イベント戦略等々を展開して促進してまいりましたが、今以上に年間を通して継続的若者の新規雇用対策連携でできるようなことをする施策が必要と思われます。町長は、どのような施策を考えているか尋ねます。

答弁

町長

町活性化に向けて商工会、商店街とともに協働して支援していくとともに、行政も若者が定着できるように考えていかなければならない。

現在空き店舗の問題は、当町ばかりでなく全国の市町村の問題としてとらえているところですが、なかなか解消ができない問題としてもとらえているところです。空き店舗になる要因として、大型店影響等による集客力の低下及び経営悪化による廃業、後継者難による廃業、店舗の老朽化、経営者の経営継続意

思の希薄さなど、さまざまな要因があると考えられます。我が町においても、店舗を閉じているところが見受けられ、東北地区においては甲地、乙供地区においては11店舗、上北地区においては小川原商店街等において10店舗と、合わせて21店舗が空き店舗となっています。空き店舗は、議員の危惧するとおり、商店街の活性化並びに町並み景観の衰退となる一因となっています。町としても、商店街の活性化に向けて両商工会へ共通商品券発行事業、年末、旧正月の市大売り出し事業等に、また平成22年度から3年間の期限であります。町にぎわい対策事業として商工会、商店街の活性化を図る支援をしているところでもあります。そのような中で、上北地区では昨年商店街活性化に向けて2つの商店街が合併、小川原商店街として新しく出発しているところでもあります。そして、商店街においては、活性化に向けていろいろ検討されてきていますが、ことし町にぎわい対策事業において、よさこい&農工商祭、盆フェスタ、オータムフェスタin上北を開催し、その中で空き

店舗を活用した催しも開催しています。また、小川原商店街では、将来において空き店舗を活用した野菜等の産直販売、イベント時のファストフード店等の開店など、空き店舗を継続活用する計画も話し合われていると聞いているところでもあります。今後行政としても、町活性化に向けて商工会、商店街とともに協働し支援していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

現在、若者の雇用をめぐる状況は大変厳しい状況であります。若者が我が町を生活基盤とし、十和田市、三沢市、八戸市など、広域で就業機会を図れる安心、安全な町として定着できるよう、福祉、医療、教育等において施策を展開しているところでもあります。そして、定着する若者がふえれば、必要に応じて商店街に人が流れるようになり、活性化に結びつくものと思っています。また、その中から企業として新しく空き店舗での開業を目指す若者があらわれるのではないかと期待しているところでもあります。そのような機会を創出する手段として、若者と商店街との交流

を図り、ともに協働できる場をつくっていくことも商工会、商店街が考えていかなければならないと思っています。また、行政も商工会、商店街より声があれば、それに対応を考えていかねばならないと思っていますので、ご理解を賜りたいと思います。

質問二 上北天間林道路上北天間林第2インターを活用した対策及び計画を問う。

上北道路の概要は、青森市並びに八戸市を結ぶ高規格ネットワークを形成するとともに、国道45号の交通混雑緩和や沿道環境の改善を目的とした自動車専用道路として整備され、効果は交通混雑の緩和、沿道環境の改善、青森市と八戸市の連携強化が期待されているようですが、我が町も(仮称)上北第2インターができることにより活性化が図られる期待から、早急に整備するよう陳情等をしてきたその努力が実って開通するようですが、開通はいつごろなのか、その概要を説明願いま

す。また、この高規格道路が、開通により好むと好まざると交通体系によって変わっていくのではないかと思います。その体系により、今以上町に人が集まることは、東北町の発展の相乗効果が大きく、町の活性化が図られると期待されています。その対策及び計画を尋ねます。

答 弁

町 長

第2インターの開通は平成28年度以降。今後、関係機関と相談しながら検討会議等を開催して、その対策を進めてまいります。

一般国道45号、上北道路は、平成17年度から事業着手し、総事業費245億円で延長7.7キロメートルを整備中であり、第1インターの開通予定は平成24年度を目指していると考えています。ご質問の上北天間林道路については、平成20年度から事業着手し、総事業費229億円で延長7.8キロメートルを整備するもので、第2インターの開通予定は平成28年度以降

になると伺っています。

東北町にインターが2カ所できる計画であります。議員が言う第2インターは、境ノ沢地区にできるインターのこのことと思っています。上北天間林道路は、平成28年以降供用予定になっていきますので、町としても今後関係機関、あるいは皆さん方と相談しながら検討会議等を開催して、前向きに進めてまいりたいと考えています。



市 川 俊 光 議員

質問一 大雨による洪水対策 にどのような取り組み をどのように取り組 んでいくのか。

今年という年は、私たちが間が暮らしを営み、地域社会をつくり上げていく上で真剣に考え、学ぶことが多い年であったと考えます。3月11日に発生した東日本大震災と、

それによって引き起こされた福島第一原発のメルトダウン、放射能飛散事故は、あらゆる災害に備える心構えと対策の取り組みについて教えてくれていると考えます。未曾有の被害の中でも、大津波が起り得ると考え、伝承や対策、訓練を怠らなかつた地域や学校では被害を最小にとどめることができたと聞いています。それとは対照的に、原発事故は事故の危険が指摘されてきたにもかかわらず、安全神話にとりつかれて真剣な対応を怠ったことが重大事故を起こすことになりました。自然の事象を甘く見ず、人間の力を過信せずに、災害から住民の生命と財産を守るための真摯な取り組みを進めていくことこそが大切であると考えます。また、今年大きな被害をもたらした災害の一つに、大雨による洪水被害があります。9月に紀伊半島を襲った台風12号の被害は、まるで山に大津波が発生したかと思われるような甚大な被害をもたらしました。大雨、豪雨による被害は全国各地で起こり、その被害もこれまでにない大きなものとなっています。温暖化による地球規模での気象の変

化が起る中、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大豪雨による被害も多発しております。我が町は、小川原湖に流れ込む河川の下流域に住宅地や農地があります。七戸川や赤川の流域では、大雨が降るたびに洪水被害に見舞われてきました。また、旭町は、年々住宅が増加している地域ですが、たびたび大雨による道路や宅地の冠水被害が起こっています。今年も大雨の際に、増水で道路も水路も見分けがつかない状態になり、通行止めの対応をとるに至っています。全国で起きている大雨による被害の甚大化を考えると、我が町の洪水被害常習地域について、これまで以上の大雨、豪雨被害が起こり得ることを想定して、抜本的対応策を持つことが必要と考えます。特に旭町地区は、県道など幹線道路に沿っていて利便がよいことから、農地からの宅地化が進んでいます。これからの町の中心地域として活用が見込まれる地域ですので、被害を防ぐための抜本策が早急に必要なものであると考えます。町として、大雨による洪水対策にどのような取り組みでいくのか尋ねます。

答 弁

町 長

今後とも旭町地区など低地を抱える当町として、その対策がどうあるべきか更なる検討をしてまいります。

今年9月21日から22日に襲来した台風15号は、道路の冠水や河川、農道、農地に大きな被害をもたらしたところであり、議員ご指摘の旭町地区においても、道路の冠水被害が発生したところであり、沼崎土地改良区の南谷地排水機場にゆだねられているところであり、その能力は毎分39トンの排水量であります。近年のゲリラ豪雨などでは、しばしば排水能力以上の雨量があり、平成20年度に新たな水中ポンプ4台、排水量毎分16トンのものを町で購入し、委託管理をお願いしているところでもあります。また、これらに係る運営管理費として、年間70万円を負担しているところでもあります。水害が発生した場合は、国土交通省に配備されている排水ポンプ車の

出動もその都度要請しているところでありますが、抜本的な冠水対策、浸水対策となるとなかなか名案がないのが現状であります。ご質問の趣旨は十分理解できるものでありますので、今後とも旭町地区、栄沼地区、豊田地区など、低地を抱える当町としてその対策がどうあるべきか、今後ともさらなる検討をしまいたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

質問二

省エネの推進策として、町内会の負担軽減を図って、街路灯、防犯灯のLED化を進めることができないか。

現在全国の原因57基のうち49基が事故や定期点検などで停止しています。8基の原因は稼働しておりません。今後原因の再稼働や新設を進めようとするならば、まず福島第一原発の事故の収束を待ち、津波による被害状況や地震そのものによる被害状況について、全面的検証を行うことが必要です。そして、その結果

を踏まえて、施設そのものの抜本的な安全対策を行うことと、それでも事故は起こり得るという立場に立つて、もしも事故が起これば被害が及ぶと想定されるすべての地域への安全対策、緊急避難対策を持ち、そのことを住民が受け入れることが前提となるべきであると考えます。町が丸ごとなくなるような未曾有の事態が進んでいる今、拙速な再稼働や新増設など、絶対に許されるものではありません。このような状況を踏まえれば、文化的な生活や必要な生産力を維持することを前提としながら、電力の消費を極力抑える省エネ社会へと転換していくことが求められる方向であると考えます。ことしの夏は、全国で節電に取り組みしました。家庭や企業への協力が呼びかけられ、それぞれに努力が行われました。そうした努力は大変貴重なものですが、さらに省エネを継続していくに当たっては、地域インフラなど恒常的に電力を消費している分野で、でき得る限りの省エネ対策を進めることが必要ではないでしょうか。夜間、夜が明けるまで夜道を照らしている街路灯や防犯灯の電球を

LED化すれば、電力消費の削減に効果を上げることができそうです。街路灯、防犯灯は各地域の町内会が管理し、その電球についても町内会が負担することとなっていますが、町として省エネを推進する立場から、町内会の負担軽減を図って、街路灯、防犯灯についてのLED化を進めることはできないものか尋ねます。

また、町内の街路灯、防犯灯の中には故障したまま修理されないままになっているものが少なからず見受けられます。センサーの故障で一日中点灯し続けているものもあります。今政府により冬の節電が呼びかけられています。こうしたときですので、早急な修理適正化が必要であると考えますが、管理する町内会においては財政事情などからなかなか容易でないという声を聞きます。町の省エネ推進策として、こうした修理が必要となつて、町内会を支援して早急な修理適正化を進めることはできないものか尋ねます。

答弁

町長

今後とも街路灯、防犯灯の新設、更新の際にはLEDに切り替えを基本とする。町内会負担軽減策は、防犯灯設置補助金等毎年予算を計上していく。

現在町内会が管理する防犯灯については、新設する場合は、及び故障等で更新する場合は、LEDへの切り替えをお願いしています。町で新設する場合は、すべてLEDを設置しています。今年度は、14灯設置いたしました。今後とも街路灯、防犯灯の新設、更新の際にはLEDに切りかえていくことを基本といたします。すべての街路灯、防犯灯には自動点滅器がついておりませんが、故障すると、議員おっしゃるとおり、つきつ放しとなっています。町で気づいたときは補修しておりますが、それ以外の町民からの通報があった場合は、電力さんに調査依頼して点滅器の補修をしているところがあります。また、町内会への負担軽減策については、ご存じのとおり防犯灯設置補助金は58万5千円、電気料金補助金は35万3千6千円の計41万2千1百円を予

算計上しています。これは、毎年予算計上しているものです。

質問三

住宅リフォーム助成制度の見通しについて問う。

古くから我が町の宝沼として地域住民に生活の糧をもたらしてきた小川原湖の水環境を守ることは、子々孫々の代まで永続的に努力を積み重ねていなければならない町の重要課題の一つだと考えます。私は、この間小川原湖の水の環境を守るために、町としてのプランを持つことが大事であると提言してまいりました。また、そのことと消費が落ち込み沈滞化する地域経済の活性化策と結んで、水環境を守るための住宅リフォーム助成制度を設けることを提案してまいりました。このことについて町としてしっかり検討するということをお約束していただいていたわけですが、小川原湖の水環境を守る問題は、長期にわたる取り組みであると同時に、急がれる課題でもあります。水環境を守る住宅リフォーム助成制度の来年度の実施について、どのような

見通しを持ってもらえるのか、現在町として検討されている状況を尋ねます。

答 弁

町 長

対象者は町内に居宅を有し、補助金は工事費の3分1以内で限度額21万円とし、事業期間は来年度から3年間を予定している。

市川議員から平成22年6月議会及び12月議会において、町民の住環境の改善と町建築業の活性化を含めた住宅リフォーム支援事業の実施について的一般質問を受け、東北町版の住宅リフォーム助成制度を検討したい、そうご答弁申し上げたところです。その後、事務方に指示し検討した結果、次に述べるような内容により、平成24年度から町単独事業として実施したいと思っているところです。事業の目的は、小川原湖の水質保全、改善に向けた水洗化人口の増加と町内建築業者等の受注機会をふやすことで地域経済の活性化を図ることです。対象者は、町内に居宅を有する方とし、補助金は公共下水道

我が町の公園施設の利用状況及び今後の活用について問う。

質問一



山 端 伸 憲 議員

広大な自然を有する我が町ですが、現在の公共施設、主

道等に加えるため、または合併浄化槽を設置するために実施する屋内外の工事費の3分の1以内、限度額を21万円とし、既に加算済みは、限度額を7万円にそれぞれ設定したいと思っているところです。事業期間は、来年度から3年間を予定し、おおむね毎年度150戸程度の執行予算を確保したいと思っています。この事業を実施することで当町の下水道加入率がアップすることを期待するとともに、小川原湖の水質改善が目に見える効果としてあらわれることを願っているところでもあります。

に公園施設について、利用状況及び今後の活用について尋ねます。我が町のホームページを開くと、観光案内の欄に小川原湖公園からわかさぎ公園、そして東北自然歩道まで7つの施設が紹介されていますが、この施設の利用状況について、行われているイベント及びその周知方法並びに来客状況について伺います。昨年の新幹線開通に続き上北バイパスの延伸も決まり、さらに暫定的ではありませんが、12月より被災者及び罹災者以外の高速の無料化が始まりました。これにより、県外及び町外との距離がぐっと縮まりました。これを機に、我が町でもより一層の集客誘致に力を入れる方針はあるのか尋ねます。加えて現在の公園施設の維持管理に係る経費もお答えください。

答 弁

町 長

公園施設は、今後とも継続活用をし、スポーツ施設は、東北大会以上の大会を積極的に誘致してまいりたい。

我が町の観光公園施設は、小川原湖公園など5カ所あります。利用状況については、平成22年度の実績ですが、施設利用総人数は3万9165人、桜まつり、湖水まつりイベント時の誘客数は13万1千人で、合わせて17万165人となっています。また、維持費は5施設で2563万1千円となっています。今後の活用についてですが、東北地区にあります「みどりの大地とロマンの森」公園、わかさぎ公園、清水目ダム公園については、キャンプ、湖水浴場等で継続活用し、町民の森萌出山に関してはトイレ等施設の老朽化などから、保全林としての活用となると思っています。上北地区においては、小川原湖に隣接した小川原湖公園がキャンプ、湖水浴場として利用されており、今後も継続活用してまいりたいと思っています。

スポーツ施設の利用者数は、南総合運動公園で5万2690人、北総合運動公園で7万3636人です。維持管理は、南総合運動公園は2323万4千円で、北総合運動公園は7468万7千円です。今後の利用方法については、南、北総合運動公園で開催できる競技種目は、東北大会以上の大会を積極的に誘致してまいりたいと考えているところであります。

原発防災地域の拡大に対する町の対応は。

質問二

東日本大震災からはや9カ月がたちました。今回の原子力発電所の事故により、風下50キロまで放射性物質が流れました。内閣府原子力安全委員会では、10月22日、原子力発電所の事故に備え重点的に防災対策を講じる地域を従来の半径8キロから10キロを30キロに拡大し、新たに緊急時防護措置準備区域として定められました。我が町は、東通原発からは30キロ以上離れています。六ヶ所再処理施設からは10キロ以内の位置にあります。原発と再処理施設の違いはあれど、危険性の面からいえば何ら変わりはないと思われませんが、我が町の今後の防災対策とこの方針の見直しに関する対応は行いかどうか尋ねます。

10月6日、東日本大震災の被災者の集団移転を全額国庫

負担で行うと報道されました。これは、5戸以上の集団で内陸や高台に移転する費用を国費で賄うという制度です。この制度に関する町長のお考えを尋ねます。

答 弁

町 長

再処理施設に対する国、県の考え方や動向を見きわめ対策を講じたい。集団移転の受け入れは、県の動向を見ながら対応したい。

原子力安全委員会が原発防災地域を現在の指針で定めております半径8キロから10キロ圏からありますが、原発事故によりまして30キロ圏とすることを発表したことにより、東通原発の場合従来のAPZ区域とされておりました東通村、横浜町、むつ市、六ヶ所村に今回野辺地町の一部が加わることとなります。我が町は、新APZ区域には入らないものの、再処理施設に対する国、県の考え方や動向も見きわめ、迅速に対策を講じてまいりたいと思っております。

次に、集団移転全額国費負担による我が町への移転の受け入れについてですが、今のところ国、県から集団移転のことなどについてお話がありません。全く今のところはないわけで、福島第一原発事故によって避難されております方々の土地、家屋等は、国の責任において除染することになっておりますが、除染が終わって安全が確認されればおうちに帰るということが基本となっているようであります。今のところ全く県のほうからはつきりとした方針が示されておりませんが、今後その動向を見ながら受け入れについて対応してまいりたいと考えています。



田 嶋 悟 議員

質問一 当町における社会教育を含めた教育、小・中学校の統合及び教育長の教育方針を問う。

小学校では、国際感覚を養うために三沢米軍基地内の小学校と交流を持ち、また稲作づくりの工夫や努力を学ぶために紫黒米栽培の体験をしたり、さらには小川原湖青年の家の活用をし、物づくりの楽しさなどを学ぶため宿泊体験などされています。また、命の大切さを学ぶため命の出前授業をしたりと、中学校では、放射線に対する正しい知識を習得するために放射線教室を開いたり、職業観や勤労観、そして自分への適正を探るためにジョブカフェ体験や職業体験学習をされています。このように、各学校とも地域の利を生かしながら、特色あ

る学校づくりに校長先生を初め各先生方が頑張っておられます。しかし資料を見てみますと、学力においては小学校は全国の平均値に至っていませんが、中学校においては昨年度までは全国の平均値に至っていません。特に理科、数学、英語が当町の子供たちは苦手なようであります。生徒の本人は学業だけではありませんが、その苦手の部分の対応をどのように考えているのか尋ねます。

また、社会教育においてはいろいろな事業をされていますが、特に町民大学の講演会には参加者が少ないように思われますが、もしこれから実施するとすれば、どのような対策をして参加者を募っていくのか、またこれから社会教育、生涯学習の一環として新しい事業を考えておられるのか尋ねます。

現在小学校では複式授業をされている学校は3校あります。平成25年度からは、現状のままでいくならば4校になりそうです。また、中学校においては、人数が少なく、自分の好きな部活動ができないため、隣の中学校に通っている生徒もいるやに伺っています。そのようなことから、小学校及び中学校の統合の考えがあるのかどうか尋ねます。

教育長は、2町合併後一度自分の職を放棄されています。再度登板され教育長に就任されたということは、当町の社会教育を含めた教育はこれではだめだという思いで、並々ならぬ決意のあらわれだと思っております。そこで、教育長、これからのあなたの教育方針について、率直なお考えをお聞かせ願いたい。さらに、町の教育を担い指導していく立場にある教育長であるあなたにお聞きしたいと思えます。あなたは、名誉を傷つけられたことがありますか。あるとするならば、その名誉とはいかなるものなのか教えてください。また、町長、あなたは町のトップとしての教育行政をどのように考えられておられるのか尋ねます。



答弁

町長

社会教育事業は、今後とも継続して実施していきたい。子どもたちは町の宝であり、子どもたちの教育をしっかり援助していきたい。学校統合は、具体的な枠組み、スケジュールを定めず、地域住民の了解が得られた学校から順次再編を進めていきたい。

当町における平成23年度 of 社会教育の重点事項は5点ほど掲げているところであります。1つ目は社会教育推進体制の充実、2つ目は学習活動支援の充実、3つ目は社会教育団体等の推進、4つ目は多様な学習機会の充実、5つ目は花いっぱい運動の推進を掲げているところです。具体的な事業としては、婦人学級の開設、家庭教育学級の開設、実年式の開催、町民大学の開催、いきいき教室の開設のほか、花いっぱい運動を実践しているところです。また、芸術、文化の重点事項は、芸術、文化活動の推進を掲げているところです。具体的事業

として、生き生き産業文化まつりの開催、文化賞表彰式の実施、文化協会への活動支援をしているところです。また、資料館等の重点事項は、資料館の充実を掲げているところです。具体的な事業としては、よみがえるナウマン象、四季をうたう小川原湖等の常設展示、保存館においてはつぼのいしぶみ等の常設展示を行っています。また、特別展として第18回を数える貨幣展の開催、今年度は特に我が町出身であります大塚甲山没後100年を節目とした大塚甲山展、特別パネル展を開催し、期間中の入館者は253名となっております。文化財保護関係では、文化財遺産の記録保存、文化財遺産等の看板設置事業により、小川原湖畔に報知日米号の看板を7月1日に設置しております。歴史民俗資料整備事業ですが、緊急雇用対策事業の活用によりNPOの団体に委託し、寄贈された貴重な資料、発掘資料等を整理し、資料の活用に向けて事業を進めているところです。今後においても、以上の事業等を継続実施していく予定と

学校教育の重点事項は、授

業の充実、特別活動の充実、体育、健康教育の充実、生徒進路指導の充実、国際化、情報化に対応する教育の推進、環境教育、総合的な学習の時間、特別支援教育の充実、研修の充実、危機管理体制の充実、保、小、中連携教育の充実を掲げ、具体的な事業として学力向上アクションプラン推進事業、学校教育支援員配置事業、特色ある学校づくり推進事業、奨学資金、中体連等選手派遣及び教育振興会等への助成事業、各種学力検査事業、外国語指導助手招致及び国際理解振興事業を進めているところと

学校に7名を配置しています。特色ある学校づくり推進事業は、教育の充実を図るため、教職員、保護者、関係機関、団体が協力し学校の活性化を進めるとともに、地域の特性を生かした事業を実施し、宿泊学習、学力向上対策、学習補助教材への補助等で活用され、特に学習教材の補助は、保護者の負担軽減を図っているところと

まず、小中学校の現状について少子化及び建物の耐震化の2点についてお答えいたします。少子化については、平成23年10月1日現在で小学校児童数が1006名、中学校生徒数は537名で、平成29年度の推計値では小学校825名、減少率で18%、中学校472名で減少率12%となり、学級数もあわせて減少します。小学校は、複式学級を小川原、千曳、水喰小学校で実施しています。平成29年度の推計では、第一、小川原、千曳、水喰小学校で実施の予定となり、複数学級は上北、蛭沢小学校の2校となります。次に、校舎等の耐震化率が59.4%となっており、今後厳しい財政事情を考慮し、対象事業となり得る国等の補助金を活用しながら、計画的に耐震化を進めていきたいと思っています。

ころです。なお、耐震化については、危険性の高い校舎等から順次工事を進めてまいりたいと考えています。

このように、現状は少子化による児童生徒数の減少や校舎等の老朽化を考慮すれば、学校統合への取り組みは検討する課題であると考えているところでは、当面は、Is値0.3前後の学校から児童生徒の安全、安心を最優先とし耐震化を進め、統合については小規模校では少人数学級によるきめ細かな学習指導が可能となるといったような利点があるわけですが、一方で集団の中で多様な考え方に触れ切磋琢磨する機会がないといった課題もあります。複式学級についても、学習指導上の短所として間接指導が生じ、学習が停滞するといった指摘がある一方、間接指導時に主体的学習、自主学習ができるということもあります。また下位学年は先行学習ができ、上位学年は既習学習ができる等の長所もあり、小規模、大規模校、複式学級等の特性も考慮しつつ、具体的な枠組みやスケジュールは定めず、地域住民の了解を得られた学校から順次再編を進めていき

いと考えていますので、ご理解賜りたいと思います。

答弁

教育長

これからの教育方針ということでしたので、お答えします。学力向上対策については学力向上アクション、今までの計画的に平成20年度から24年度の目標がありますので、その事業展開を実施しております。本年度で3年目が経過し、現状の課題も把握しつつあります。24年度以降は次の事項について取り組みたいと思っています。まず、CRTでございます。これは、標準学力検査の結果、小学校は目標値105以上に対し平成22年度は1年生から6年生までの全学年で106以上の点数が加算されています。それから、中学校は目標値100に対して平成22年度は101以上でありました。学習状況調査における到達度は、小学校は5年生が対象ですが、目標値が100%以上に対し平成22年度は101.2%でありました。中学校は、2年生が対象者ですが、目標値が100%に対し平成22年度は残念なが

ら90.6%と低迷している状況であります。以上のことから、小学生は比較的学力向上が見受けられるが、中学生は主要5教科のうち数学、理科、英語の伸び悩みが特に顕著であります。原因としては、学習量の絶対的不足、学習の意欲づけが課題傾向としてあげられる。青森県内の評価分布を見ますといわゆる旧3市が平均点が高く、郡部が低い傾向がうかがわれます。自分の目標や進学意欲が高いと勉強へのモチベーションに比例して家庭学習の時間が多くなったり質がよくなるが、残念ながら学習意欲の高い生徒たちは旧3市に比較し高いとは思われません。今後は、PTAとも協力し、学習時間をふやし、また進路を正しく、職場体験学習の機会増加、PTA研修等を実施したいと思っています。また、昨年度から電子黒板の利用促進を新しいソフットの導入を含め授業に積極的に取り入れ、限られた授業時間を効果的に運用する授業を推進したいと思います。

私は、統合前に上北の教育長を1年半やりましたけれども、合併後教育委員として任命され各種行事等に参加しても、教育委員の紹介があっても私の名前がありませんでした。また、小中学校の学習研究がありまして指名された学校に行きましたら、あなたは別な学校だと、そういうこともありました。そういう状態から、私は非常に影が薄い教育委員であるということ、正直に言いますと11月いっぱい教育委員を辞職する願いを町長に出しました。町長ともいろいろ相談し助言を受けて、名前だけでもいいから3月31日まで名前をつけてくれと、これはもう了解済みでありましたので、私はその間教育委員会の出席する場所に出なくてもいいということ、そのまま手を引いてしまったということ、です。

質問一

行財政改革の成果と今後の見通しについて問う。

昨年度と今年度は町の当初の予想よりも多くの交付金が町に交付されているようであり、町では、それに伴い、町では多くの工事、事業をされてきました。今まで町長は経費を極力削減しながら財政改革を推進していくというように話されていますが、そこで経費の削減は今年度は今までのどれくらい成果がなされているのか、またこれから今年度末までどれくらい成果が予想されるのか。さらに、財政改革の中に各種団体への補助金等の削減が含まれているのであれば、その成果と年度末までの見通しを示してください。さらに、昨年と違う行財政改革の推進がなされているのか、もしなされたとすれば具体的にその成果をお知らせ願いたい。もしこれからであるならば、その見通しを示していただきたい。

平成24年度以降の行財政改革の計画についてです。さて、来年度は国からの交付が今年度よりも少なく交付されるように予想されていますが、そこで平成24年度以降の行財政改革はどのように計画をされているのか、具体的に平成24年度、平成25年度の単年度ごとに説明をしていただきたいと思っています。また、交付金が町の予想よりも少なく交付された場合には、計画されているどの部分が改革の推進の中から外されてくるのかも示していただきたいと思っています。

答弁

町長

行革の取り組みを継続して進め、24年度以降もこれまでの取り組みを検証し、新規の取り組み項目の掘り起こしを行い、全庁一丸となって推進していく。また、財政指標を踏まえ、効果的、効率的に財政改革を推進していく。

これまで総務省の指針による集中改革プランに基づき行政改革大綱を策定し、事務の効率化、職員の定数及び給与の適正化等、事務事業の再編整理、廃止、統合や民間委託等、鋭意努力してきたところです。この集中改革プランで達成できなかった項目もあるわけでございまして、目標に向けて引き続き取り組んでいくため、平成22年3月から平成26年度までの第2次東北町行政改革大綱を策定し、現在行革の取り組みを継続して進めているところでございます。今年度における行政改革の成果の見通しについてですが、東北町行政改革推進本部会議

を2回開催し、取り組みについて協議、集約をし、民間学識経験者10名で構成されている東北町行政改革推進委員会に諮ったところでございます。その内容は、平成22年度の取り組み項目18件、平成23年度新規取り組み項目13件、合わせて31件について進捗状況、調査、審議をしていただいたところですが、主なるものについてご説明申し上げたいと思います。今年度において、人件費であります、青森県人事委員会勧告に基づく職員給与の適正化の実施、町長ほか特別職の給料の削減、さらには議員各位の報酬の削減です。2つ目は、町税等徴収率向上対策として関係課による徴収対策会議の発足、3番目は今年度初めての取り組みとして各課における事務事業評価の実施、4つ目、事務事業の再編整備、統合として平成24年度から、社会教育課と公民館の統合等でございます。次に、平成24年度以降の行政改革の計画についてですが、第2次東北町行政改革大綱実施計画に基づき、平成22年度及び平成23年度の取り組み項目の検証、さらには新規の取り組み項目の掘り起こしを行い、全

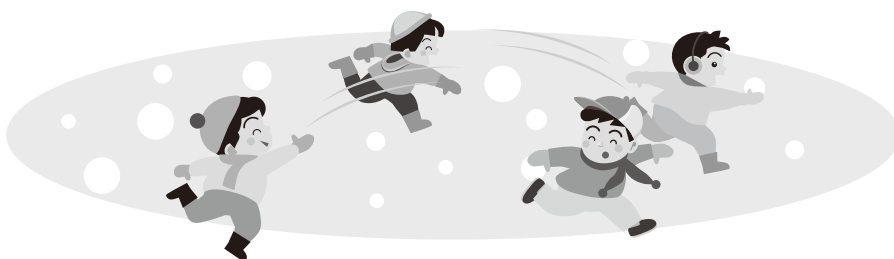
庁一丸となってさらなる行政改革推進に努めてまいりたいと考えています。次に、財政改革については、財政健全化法に基づく財政指標を踏まえ、効果的、効率的に財政改革を推進しているところです。今年度の取り組みとしては、当初予算に通常計画の起債償還のほかに繰上償還を計上していましたが、今年度さらに9140万円を償還する見込みです。平成24年度以降の財政改革の計画については、具体的な施策として後の世代に大きな負担を残すことのないよう、起債の繰上償還を積極的に行いたいと思います。それとともに、新しい起債の発行を抑制し、財政健全化を着実に前進させてまいりたいと思っています。

答弁

総務課長

まず、経費の削減について、これまでどのぐらいかという質問にお答えします。集中改革プランが平成17年度から5年間、国から示されて公表しております。それによりますと、集中改革プランの期間で24億8300万財政改革

になっております。それから、これは、起債の繰上償還には各種補助団体の補助金の交付状況は改革でどうなったかということですが、各種団体への補助金等の整理合理化、これも集中改革プラン内で1億2900万円になっております。それから、昨年までと違う取り組み、行革があるのかという質問ですが、主なるものは、町長が説明した部分と違うところだけ述べます。特別職の給料の削減、これが23年度からスタートいたしました。26万9500円と我々は試算しています。これは毎年これから続いていきます。それから、議員報酬の削減、議員の皆様方の報酬の削減で968万8000円はじき出しております。それから、定年退職者に伴う、さらには新職員を採用したことによります人件費の減、これは4600万円と試算しております。財政課のほうでは、今年は起債の繰上償還をしたい、これが9140万ということ、さらには人勧による職員の給料の減、これが196万というふうに、主なるものはそうなっています。それから、交付金が減となればどういうのに影響するかということですが、



各種委員会及び協議会の活動 (10月～12月)

★総務企画常任委員会	
開催日	事 件 (内容)
11月28日	(1)所管事務調査 ①平成23年12月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について ②平成23年度主要事業の進捗状況について (2)その他

★産業建設常任委員会	
開催日	事 件 (内容)
10月20日	(1)所管事務調査 ①平成23年10月臨時会提出補正予算案の概要について ②平成23年10月臨時会提出単行議案について (2)その他 11月29日 (1)付託事件 ①宝湖館の利用料金に関する陳情書について (2)所管事務調査 ①平成23年12月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について ②平成23年度主要事業の進捗状況について (3)その他

★教育民生常任委員会	
開催日	事 件 (内容)
11月30日	(1)所管事務調査 ①平成23年12月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について ②平成23年度主要事業の進捗状況について (2)その他

★議会運営委員会	
開催日	事 件 (内容)
12月2日	①12月定例会付議事件の概要について ②議会提出案件等について ③一般質問の通告状況について ④請願、陳情等受理状況について ⑤議会終了後の懇親会について ⑥その他

★原子燃料サイクル対策等特別委員会	
開催日	事 件 (内容)
11月25日	①委員の派遣について ②その他

★基地対策特別委員会	
開催日	事 件 (内容)
11月21日	①東北防衛局への要望活動について ②その他 12月19、20日 東北防衛局への要望活動 (要望項目) (1)住宅防音指定工事区域の拡大について (2)調整交付金の増額と配分の早期実施方について (3)岩渡沢川河川改修及び流域用水路整備事業の推進について (4)緊急避難道路整備事業の推進について (5)小学校・中学校校舎等の防音事業の採択について (6)無線放送施設更新等整備事業の推進について (7)農産物加工施設整備事業の採択について (8)緊急避難道路機能を併せ持つ小川原湖一周道路事業の採択について

★小川原湖環境保全対策特別委員会	
開催日	事 件 (内容)
10月18、19日	高瀬川河川事務所・東北地方整備局への要望活動 (要望項目) (1)小川原湖水環境整備事業の整備促進 (2)小川原湖水環境整備事業と併行し、より効果が期待できる新規事業への取り組み (3)水質改善対策及び異臭解消対策の促進 (4)流入河川の河口口の浚渫事業の取り組み

★全員協議会	
開催日	事 件 (内容)
10月4日	上十三地域消防広域化について

★議会広報特別委員会	
開催日	事 件 (内容)
11月7日	①議会だより第26号の編集について ②その他

委員会報告

○総務企画常任委員会

(11月28日開催)
委員長 蛭沢達也

所管事務調査結果

総務課関係

【質問】 前町長及び前副町長に損害賠償額の求償を求めた裁判の状況について
【回答】 これまで3回準備書面を提出してはいますが、まだ口頭弁論が開かれるまでには至っていない状況です。

税務課関係

【質問】 今年度から納税申告相談を前期(上北地区、2月8日から2月22日)と後期(東北地区、2月24日から3月9日)に分けて実施し、予備日の4日間(3月12日から15日)は、東北地区で実施するとの説明であったが、今年度は一回目でもあるので周知させる意味からも、予備日に

についても分けて実施してはどうか。
【回答】 初めての試みでありますので、早い時期から町民の皆さんにお知らせしていきたい。また、予備日については、今言われたことを踏まえ、まだ時間もありますので検討してみます

○産業建設常任委員会

(11月29日開催)
委員長 米倉俊男

所管事務調査結果

建設課関係

【意見】 経費節減のため除雪の回数を少なくし、その間に圧雪になって凍ってしまえば中々剥けない現状にあるので、圧雪にならないように、その辺の指導をきちんとやってもらいたい。どうしても圧雪になってしまった場合は、いっせいに剥ぎ取りをさせるということがあるが、あとから圧雪を剥ぐとなれば、業者が故意に圧雪をつくるかもしれない。そうなれば無駄な金を町が支出することになる。
【意見】 この頃、ミスプリント、計算違いなどの事務ミ

スが多い。この前も変更契約の議決を逸していた事件もあった。課長が申し訳ないといっても、部下たちが何も感じていなければ、相手に伝わってこない。副町長の分野に入ると思うけれど、そこをきちんとやってほしい。

農林水産課関係

農林水産課では、飼料用米の種子助成について説明がなされた。この助成制度は、不作付水田（調整水田、自己保全管理水田）の有効な活用というところで、それに対する飼料用米の種子に対して10アールあたり3千円の助成をし、飼料用米の拡大を図る主旨で、平成22年度から平成24年度までの3カ年事業として始まった。作付面積は、昨年度は約75ヘクタール（戸数33戸）、今年度は約2.5倍の182ヘクタール（戸数77戸）と拡大された。当初3千円の助成であったが、経営指針を見ますと10アールあたり1800円であり、いつきに1500の半分とかでなく、ある程度財政のことも考えながら見直しをして、23年度は2千円、24年度は1800円以内という形で今後進んでいきたい。

【意見】

3年間継続すると言った以上、3年間3千円で行くのが基本だ。

【意見】

10アールあたりの必要量から積算して出すのが妥当だと思う。まっしぐらの

単価からいっても、1800円は安いわけでない。

【意見】

一般の食糧米に助成がなく、飼料用米だけに助成する。これもどうかしている。

【質問】

モクズガニ養殖実証事業、今は試験的だということけれど、最終的にはどういう計画か。

【回答】

このモクズガニ養殖実証事業については、22・23年度の2カ年事業です。まず、モクズガニが何を食べてどういうふうになっているかわからないことから、この2カ年で生態を調べて、何とか増殖するような方向に持っていく。それらを確立し商品化することによって、地元産業の発展につなげていきたい。この実証事業については共食いとかがあって、養殖はまだ確立されていない。

【意見】

合併前からも特品化していくということをやっていたけれど、進歩がなく、今かごに入れて実証事業ということだが、先進地を見てもよろしいでしょうし、生きた金として使っていたらいい。こう使ったからこのくらい実績が上がったとか、将来性がなければやめるとか、そういうところが見えてこない。

商工観光課関係

【質問】

今朝ほど七戸町の派遣の問題が新聞に載っていたが、俵小川原湖の派遣は該当するか、しないか。

【回答】

先般、取締役会がありまして、その話が当然話題になりました。その辺を十分に調べておくようにという話になりました。先般の会議の時点では、指導は入っていない。南部縦貫と中身的に違うのではないかとこの判断の仕方をしていく。

【意見】

新聞の記事では、出向扱いだとしても実態で判断しているみたいだ。つまり派遣元の人に命令権がある。役場に電話交換手として出向で来ている人に、総務課長が命令するのはだめだというニュアンスで、それだと派遣法に違反するという話だ。その辺は十分精査して調べてほしい。改善するのは改善して、そうしなければ雇用者が不安である。今まで働かして、明日からこうだというわけには行かない。

水道課関係

【意見】

工事請負契約の変更は、変更する事案が発生したら、速やかにその手続きを得るのが筋だ。おそらく昨日今日で分かった話でない。この間も臨時会をやっている。定例会まで延ばして了解してもらおう問題でない。

【意見】

水道課だけでなく、きちんと調査して実施設計組んで工事にかかって、途中で設計の見直しなどが非常に多くなっている。それで設計の見直しをして、間違っても安

くなることはない。高くなる一方だ。その辺はやはり吟味した形でやっていかないとならない。

○教育民生常任委員会

(11月30日開催)

委員長

笹倉

健



所管事務調査結果

福祉課関係

福祉課では、11月24日に、町内13箇所の保育園の放射線量の測定を行ったことが報告された。それによると、園庭と玄関について、5センチの高さと1メートルの高さを測定した結果、平均で0.04マイクログシーベルトであった。7月19日に文科省と厚労省との見解で、学校等の放射線量の安全基準を発表していましたが、1時間当たり3.8マイクログシーベルト以上あれば屋外活動を制限することになっている。

【質疑】

敬老会の参加者の推移はどうなっている。

【回答】

今年の参加者は上北地区が404人（対象者数1,450人、参加率27.9%）、東北地区が308人

（対象者数1,691人、参加率18.2%）でした。敬老会対象年齢を段階的に引き上げてきて、今は75歳以上が対象となっておりま。以前と比べ、高齢になった分参加者も少なくなっています。

【意見】

今回、会場にテーブル、椅子を入れていただいて、足腰の弱い方も安心して参加でき、それは大変良かったと思います。ただ、前年までの下に座る方式で今年もやるのだと思って、参加されない方がずいぶんいたということをお話しされている方がいました。事前にこういう形でやりますから、安心して参加してください、と周知されたらよかったです。

保健衛生課関係

六ヶ所村の六ヶ所建設から協議があり、気仙沼市からむつ小川原港経由で一般廃棄物（木くず）が搬入され、六ヶ所建設に一時堆積をして、それを東管工業で受け、チップに再生され、燃料として販売される旨の説明があった。この際には、放射線の検査を出港時、入港時に実施し、放射線が検出されていないことを確認することとされている。また、県にも同様の協議がさされていまして、県からいろいろな指導、指摘事項があったことが報告された。

【質疑】

検診会場を1箇所に変更して、受診率が下がっ

ていないか。

【回答】

送迎バスを出して保健センターで実施したが、受診率は若干上がっています。

【意見】

検査をたくさん受けて貰うことはいいことです。ただ問題は、精検が必要だといわれた人が、きちんと病院に足を運ぶことが大切です。

だから、そこを上げていくことが必要でないか。鶴田町では健康診断を重視して、精検の方に半額補助を出している。精検の額は病気で、半額補助でも小さい額の人には請求しないそうだけれど、大きな額だと2万円くらいかかってしまう人もある。そういう場合に対して半額補助を出している。そのようにして精検の受診率を上げるやり方をしている。そういうことを視野に入れて考えてみたらどうか。

社会教育課関係

【質疑】

実年式について、300人の対象者に案内を出して参加者が63名とすくないこのことについて町は、どういう見方をしているか。

【回答】

実行委員会を立ち上げて開催している。昨年の参加者は107人ありましたが、年々減ってきていることは確かです。実施しているものかどうか疑問なところもある。

【意見】

合併した当時は記

念講演とかがあった。ところがだんだんに飲み食いだけになって、今年の式典は20分で終わった。これ、町でやってあげなければならぬものなのかどうか、疑問に感じている。

中央公民館関係

社会教育関係事務統合について、説明がなされた。この統合については、平成23年5月31日に準備会議を設置し、これまで5回の統合検討部会が開催され、このほど行政改革本部会議及び行政改革推進委員会に提言する事務統合案についてとりまとめた。統合案では、いまの中央公民館の館長、指導係及び管理係を社会教育課に統合し、名称を社会教育課とし、社会教育係、文化係、文化財係、指導係、管理係及び図書係を設け、平成24年度から発足させる。また、資料館については、平成25年以降に指定管理者制度に移行する計画である。

学務課関係

11月28日から30日まで、町内各学校の放射線量の測定を行っていることが報告された。測定は、グラウンド中央部と玄関について、5センチの高さと1メートルの高さを測定する。29日までの測定結果は、0.04マイクログリイベルトで低いところであった。

議会の動き

月 日	用 務
10月4日	全員協議会
10月18～19日	小川原湖環境保全対策特別委員会 要望活動
10月20日	産業建設常任委員会
10月25日	第3回臨時会
10月26日	正副議長・事務局長研修会
11月2日	知事を囲む行政懇談会
11月7日	第4回臨時会 議会広報特別委員会
11月16日	第55回町村議会議長会全国大会 豪雪地帯町村議会議長会全国大会
11月17～18日	全国市議会議長会基地協議会・東北ブロック会議・第19回定期総会
11月21日	基地対策特別委員会

月 日	用 務
	第5回臨時会
11月25日	原子燃料サイクル対策等特別委員会 平成23年度高規格道路建設及び道路整備促進青森県総決起大会
11月28日	総務企画常任委員会
11月29日	産業建設常任委員会
11月30日	教育民生常任委員会
12月2日	議会運営委員会
12月8日	第4回定例会
12月12日	第4回定例会
12月13日	第4回定例会
12月14日	第4回定例会
12月19～20日	基地対策特別委員会要望活動

TEL 0176-56-3111
FAX 0176-56-3110

議長 沼田 徳右衛門
委員 長 乙 供 吾 一
副委員長 和 田 勇 人
委員 笹 倉 達 健
委員 米 沢 俊 男
委員 市 川 俊 光

今月は議会だより第二十七号をお届けします。
本号は十二月定例会を主に編集しましたが内容の一部分を要約しておりますことをご了承ください。

編集委員会では町民の皆様に親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等ありましたら匿名でも結構ですので、ご投稿をお願いします。

編集後記

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送チャンネル)
町議会3月定例会
放送予定(3月上旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。